

平成29年度

高鍋町教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価等報告書  
(平成29年4月～平成30年3月)

平成30年9月

高 鍋 町 教 育 委 員 会

### 【自己点検・評価の考え方】

平成20年4月1日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととなった。

そこで高鍋町教育委員会では政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに、住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、法の趣旨にのっとり具体的な内容の点検・評価を行うこととした。

### 【点検・評価の項目について】

評価シートを次の3つの大項目に分類した。

- 1 教育委員会の活動（点検・評価シートNo.1）  
教育委員会の運営状況等を評価する項目とした。
- 2 教育委員会が管理執行する事務（点検・評価シートNo.2）  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に規定している教育委員会の権限に属する事務のうち高鍋町教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則で教育長に委任されていない事務を評価する項目とした。
- 3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務（点検・評価シートNo.3-1, No.3-2）  
高鍋町教育基本方針に基づき、教育長が委任を受けた事務の中から、高鍋町事務事業評価の対象となる事務事業を点検・評価項目とした。法令等の定めにより当然実施しなければならない事務事業は点検・評価項目から除いている。

### 【点検・評価の基準について】

点検・評価については実現度を次のAからDの4段階とした。

- |              |              |
|--------------|--------------|
| A・・・達成している   | (90%以上)      |
| B・・・ほぼ達成している | (70%以上90%未満) |
| C・・・概ね達成している | (50%以上70%未満) |
| D・・・達成していない  | (50%未満)      |

項目によっては年度で該当がないことがあるが、その場合は項目の説明に「該当する事例はなかった」と記し、評価しないこととした。

点検・評価の実現度について項目ごとに第三者の意見も含め、できるだけわかりやすくその理由を記述することとした。

### 【自己評価結果に対する学識経験者の意見について】

学識経験を有する第三者から、自己評価結果を基に教育施策や自己評価のあり方等について、総合的な意見を求めることとした。その際、各学校からの学力テストの結果及び分析資料を添付することとした。

### 【議会への報告について】

議会への報告については、毎年9月決算議会に前年度の教育施策の展開状況についての点検・評価の結果を報告することとする。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.1

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営に関すること	①教育委員会会議の開催回数	A	定例会は会議規則に則り、毎月1回開催した。 また、3月に、教職員の人事異動の内申に関する臨時会を開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	A	教育委員会の会議資料は3日前までに各委員に配付し、各委員が十分に内容を把握した上で会議に臨めるようにし、会議の効率化を図った。議案協議終了後に、教育委員会における様々な懸案事項等についての意見交換等を行うなど、時間の有効活用を図った。(中高一貫教育に向けた取り組みについて、全国学力学習状況調査の結果について、学校支援訪問について、不登校児童生徒の状況について、町いじめ防止基本方針改定についてなど協議)
	(2)教育委員会の会議の公開等に関すること	①会議等の公開、広報、公聴活動	A	定例教育委員会開催について公示しているが、会議の傍聴者はなかった。 平成29年4月定例教育委員会会議録(要旨)から、町ホームページによる公表を行っている。
	(3)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	A	教育委員会の会議資料は、各委員に提供し、各委員が十分に内容を把握した上での検討を行った。教育長に委任している事務についても、必要に応じて事前説明や会議の教育長執務状況報告の中で情報提供や説明を行っている。
	(4)教育委員会と首長との連携	①教育委員会と首長との連携	A	高鍋町総合教育会議を30年3月に開催し、高鍋町教育大綱の改定について協議を行うとともに、東・西中学校の統合を含む学校規模の在り方についてや指定文化財等の保護と活用について意見交換を行った。 その他、重要案件については、常に町長部局との報告・連絡・相談に努め、連携を図っている。
	(5)教育委員の自己研鑽	①研修会への参加状況	A	5月に東京で開催された全国町村教育長会定期総会へ教育長が参加したほか、8月に開催された九州地区市町村教育委員会研修大会、市町村教育委員会連合会や児湯地方教育委員会連合会が主催する研修会に参加した。また定例教育委員会の中での研修を行うなど、教育委員としての自己研鑽に努めた。
	(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	A	東小、西小を重点支援校訪問校に指定し、県教育委員会支援チームと町教委が連携し、教職員の授業改善を目的に年3回実施した。特に西小においては、指定校2年目の成果や課題を第2回町教職員合同研修会において、提案授業や協議を行い9年間を見通した学力向上について共通理解を図ることができた。 東中、西中においては、中部教育事務所に支援を要請する訪問計画を実施し、各校の教育的課題について授業研究や各部会に分かれての協議を行うとともに、諸課題に対する指導・助言を行った。
②所管施設の訪問		A	今年度は、町立高鍋図書館及び歴史総合資料館の現地視察を行った。図書館では、主に古文書の収蔵状況や修復作業について視察を行った。	

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
2 教育委員会が管理執行する事務	(1)教育行政の運営に関する基本方針を定めること	①本町の伝統・文化、自然などの資源を生かして郷土を愛する心や思いやりの心、感動する心を育む学校教育の推進	A	「新明倫の教え」を各校の教室に掲示、朗読を行っている。さらにPTA行事の中でも朗読を実施している。石井十次については、人間愛の精神を学び、思いやりの精神と実践力のある町民の育成をめざすため、石井十次小伝等を活用した学習、石井十次関係行事への参加を行っている。
		②学校・家庭・地域が連携した健全な青少年育成の推進	A	PTA連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、青年団、スポーツ少年団等活動の支援、家庭教育学級の開催等を通して、学校・家庭・地域が連携した健全な青少年育成に努めた。また、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)事業は5年目に入り、学校と保護者、地域住民と信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成等、学校を核としたまちづくりに取り組んでいる。また、昨年度に引き続き、福岡教育大の森保之教授を講師に迎え、「社会総がかりの教育の推進」～コミュニティスクールを核とした地域づくりを通して～をテーマに合同研修会を開催し、学校を核とした地域づくりの現状と課題、今後の方向性について研鑽を深めた。
		③町民がそれぞれのニーズに応じて学習でき、習得した知識技能を講師となって生かすことのできる生涯学習の推進。	A	公民館、美術館、図書館、資料館で各種教室、講座、イベント等を開催し、各種教室、講座に関しては、その成果を発表する場を設けるなど、町民ニーズに応じた広範囲な学習機会の提供ができた。講師の後継者育成については、公民館に関してはそれぞれの教室等に委ねているのが現状であり、その他の施設については、講師育成までは至っていない。
	(2)教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること		A	施設利用申請時の時間短縮を図るため、高鍋総合運動公園及び小丸河畔運動公園内運動施設等使用規則の一部を改正し、様式の改正を行った。また、本町の抱える教育的課題への取組を加速化させるため、教育総務課内に指導主事を1名増員する職の設置を目的に、教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の一部改正を行った。その他の改正を行った関係例規は以下のとおりである。 (町立図書館附設設備使用規則の廃止、町立高鍋図書館管理規則の一部改正)
	(3)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		A	町議会に上程する予算原案、条例案については、定例委員会に諮り、審議・決定を行った。
	(4)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、または廃止すること			該当する事例はなかった。
	(5)県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること			該当する事例はなかった。
	(6)県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること		A	平成30年3月末の人事異動に係る校長を除く教職員の異動の内申について、県教育委員会、町教育委員会及び校長の三者で協議を行った。
	(7)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること		A	各種委員会委員の選任については、教育長提案のとおり承認された。
	(8)教科用図書の採択の決定に関すること		A	小学校教科用図書「特別の教科 道徳」について、児湯採択地区協議会における協議結果に基づいて、8月定例教育委員会において承認を行った。
	(9)通学区域を設定し、又は変更すること			該当する事例はなかった。
(10)文化財を指定し、又は指定を解除すること			該当する事例はなかった。	
(11)請願、陳情、訴訟及び異議の申し立てに関すること			該当する事例はなかった。	

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-1

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価
<p>3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(1)郷土高鍋を愛し、自分に対する自信や誇りをもつ子どもをはぐむ学校教育</p>	<p>①外国語指導助手派遣事業 (ALT)</p>	<p>A ALTが小学校5・6年生の外国語活動の授業や中学校の英語の授業に派遣され、学級担任や英語科教員とチーム・ティーチングの授業を行うことにより、教職員の資質の向上が図られ、外国語や異文化に対する児童生徒の興味・関心や学習意欲が高まり、国際理解を深めることができた。昨年度、中学校における言語活動の充実を図るため、各学校への派遣回数等を見直し、訪問曜日を原則固定(月:西小、火:西中、水:午前中は東西中を交互に、午後は教育委員会勤務、木:東中、金:東小)した。その結果、中学校への派遣回数が増え、小・中学校間でバランスのとれた訪問が実施できた。また、中学校では夏季休業中にALTが東児湯英語暗唱弁論大会に出場する生徒に対して、継続的な指導を行った結果、弁論の部において最優秀賞を獲得することができた。</p>
		<p>②教育研究所事業</p>	<p>A 今年度は、研究主題「主体的に学び、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成」、副題『～「できる！わかる！」を大切に授業づくりを通して～』を掲げ、「学力向上」に関する継続研究(2年目)を行った。主な研究内容として、各学校の主題研究とうまくリンクさせながら、各教科で確かな学力の定着が図られるように「高鍋町の授業モデル」や「学力向上リーフレット」を作成し、町教育研究所便り等で教職員や児童生徒、保護者に啓発した。その結果、それらを意識した授業実践が徐々にではあるが行われるようになってきた。また、研究成果を町PTA研修大会や県教育研究発表大会等で報告し、参加者からは好評を得た。今後は、これらの実践をさらに広げ、深めていきたい。</p>
		<p>③米沢市・高鍋町青少年交流事業</p>	<p>A 平成29年12月14日～17日の日程で米沢市を訪問し、交歓会、スキー体験、ホームステイ、上杉博物館等の見学を行い、高鍋町や姉妹都市米沢市についての関心、理解を深めるとともに、交流活動を通して、お互いを思いやる心豊かな児童を育成することができた。</p>
		<p>④小・中学校音楽祭</p>	<p>A 町内小中学校4校が参加し、平成29年11月14日に音楽祭を開催した。各学校とも日頃の成果を十分に発揮し、素晴らしい合唱・合奏を披露した。 また、中学校の吹奏楽部(東中36名、西中35名)は、音楽教諭及び吹奏楽部顧問の日々の指導の下、練習の成果を披露し、観客を魅了した。 昨年度から参加をお願いしている高鍋高校音楽部も合唱を披露し、その素晴らしい歌声は、小中学生の音楽に対する姿勢に大きな影響を与えたものと考えられる。</p>
		<p>⑤適応指導教室事業</p>	<p>A 適応指導教室は、様々な理由により長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学習指導をしながら学校に復帰できることを目標に運営している。教室には教育相談員を配置して、訪問支援員とともに寄り添い支援を行っている。中学3年生が2名通級していたが、無事に高校進学することができるなど一定の成果がみられた。29年度は、延べ12名の児童生徒が通級した。</p>
		<p>⑥学校施設耐震化事業</p>	<p>A 29年度は西中学校体育館他外壁等改修工事の実施設計を行った。(平成30年10月施工予定)</p>
		<p>⑦小中学校教育環境改善事業</p>	<p>A 防衛省の新田原基地再編交付金を活用して、西小学校トイレ改修工事及び東中学校体育館トイレ改修工事を行った。床の乾式化やトイレの洋式化により、児童生徒の学校生活環境の改善を図ることができた。</p>
		<p>⑧学力向上を図る教育の充実</p>	<p>A NRT, CRT学力検査の結果やみやざき学力調査、全国学力検査の結果を基にした分析と具体的な取組について、町教委と管理職のミーティングを実施し、指導・助言を行った。 中学校においては、町費で数学2名、英語1名の非常勤講師を雇用し、習熟度別の少人数指導を行い、個々の生徒の学力向上に努めることができた。 中高連携の取組として、高鍋高校の教職員が中学校へ出向き、学力向上や入試に向けた出前授業を実施することができた。 小学校においては、夏季休業中に「夏休み課題特別応援講座」を実施し(延べ291名参加)、学習のポイントや解き方のアドバイスをを行うことで、意欲的に取り組む児童の姿が多く見られた。 本年度も東西小・中学校において、QUテストを年2回実施することにより、よりよい学級集団づくりやいじめ・不登校の未然防止に役立てることができた。</p>

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価
<p>3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(2)学校、家庭、地域住民等が互いに支え合う社会教育の推進</p>	<p>①成人教育・青少年育成事業</p>	<p>A ○【成人教育】:各自治公民館婦人部、地域婦人連絡協議会などの活動支援を行った。また、高齢者向けの講座として「高鍋学園」を開催し「産業」「介護」「環境」「消費生活問題」等をテーマとした講話や県内の社会教育施設等の視察研修を年間11回開催した(延べ参加者876人)。 ○【青少年育成事業】:子ども会、青年団、ガールスカウトなど青少年育成団体の活動支援を行った。また、リーダー研修、子ども会レクリエーション大会、子ども向け各種教室(夏クラブ・創作活動教室)を開催するなど子どもたちの体験・交流活動、学習活動の場を提供した。その他、町内神社夏祭り時に、子どもの非行防止及び安全確保のため、小・中・高等学校と連携し、夜間指導を実施した。</p>
		<p>②コミュニティ助成事業</p>	<p>A ○コミュニティ助成事業とは、宝くじ社会貢献広報事業として行われるものである。29年度は「一般コミュニティ助成事業」について実施し、各活動時における地域住民の学習効果の向上・健康増進を図ることができた。 ○【実施地区】:下永谷自治公民館～折りたたみチェア、脚折りたたみ式座卓、液晶テレビ、デジタルカメラ、ノートパソコン、物置、グラウンドゴルフセット等の備品を整備。</p>
		<p>③県・町指定文化財の保護・活用</p>	<p>A ○平成29年度は黒水家住宅の漆喰壁などの修繕を適宜行った。 ○「秋月墓地」に関しては、平成24年度から社会教育課管理施設環境整備嘱託員2名を通年雇用し、清掃・草刈作業を定期的(3月彼岸前・5月連休前・8月盆前・9月彼岸前・10月灯籠まつり前・年末・その他)に実施した。併せて、関係者や姉妹都市からの墓参り時に応じて随時、清掃を実施している。通年の清掃により良好な状態を維持することができた。ボランティアによる清掃活動の要望もあるが、安全性(害虫、ケガ等)も考え検討が必要。 ○県指定無形文化財である「高鍋神楽」および高鍋町指定無形文化財である「鳴野棒踊」について、奉納や公演への参加支援、また後継者育成の支援を行うことによりその保存に努めた。 ○特に「高鍋神楽」については、国指定に向けた取り組みを検討中である。</p>
		<p>④高鍋湿原の保護・活用</p>	<p>A ○平成24年度から施設環境整備嘱託員2名を通年雇用し、維持管理を行い、良好に保全することができた。 ○定期的な湿原ガイド養成講座の実施により、担い手の育成が図られている。 ○今年度の来場者数は、5,697人(記帳者の数/実数はこの約3倍)であった。 ○5月に東西小学校3年生が授業の一環として来園。ボランティアガイドによる案内を実施。 ○9月に「秋の草花見学会」を実施し、210人の参加があった。</p>
		<p>⑤各種スポーツ大会</p>	<p>A ○舞鶴ロードレース大会、スポーツレクリエーション祭、自治公民館対抗のソフトボール、各種バレーボール大会、グラウンドゴルフ大会等を行い、町民の健康と体力の維持増進を図り、明るいまちづくりに効果を上げている。中でも舞鶴ロードレース大会はコースをルピナスパークから小丸河川敷広場及び堤防に移し、併せて10kmの部を新設し開催できた(420人)。 ○自治公民館対抗の大会における参加数の減少は、地域コミュニティ力の低下が原因と思われる。4月に毎年行っている各地区公民館体育部長研修において各種大会への参加を呼びかけながら、全般的な自治公民館活動の強化を基本に今後の課題としたい。</p>
		<p>⑥体育施設の整備・充実</p>	<p>A ○体育施設は建設後20年を超えるものが殆どであり、計画的に修繕、工事をしながら維持に努めている。今後も計画的に維持修繕工事を進める必要がある。 ○総合体育館においては、避難所機能の充実及び国民体育大会をはじめ全国規模の競技会誘致に向けた大規模改修工事の実施設計を行った。 ○勤労者体育館においては、経年劣化が見られた屋上露出防水層等を改修した。</p>
		<p>⑦公民館事業</p>	<p>A ○通常の各種公民館教室(46教室)を開講。 ○その他、「歴史講座」「園芸教室」「簿記の基礎講座」「子ども生花(3教室)」「高鍋伝統文化親子茶道教室の講座」「夏休み子ども教室(3教室/書道・読書感想画・押し花)」を企画実施。 ○児童から高齢者まで年間12,609人の受講があり、生涯学習の場を通して自主的な学習や文化活動さらには明るく住みよい地域づくりに推進できた。</p>

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価
<p>3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(2)学校、家庭、地域住民等が互いに支え合う社会教育の推進</p>	<p>⑧埋蔵文化財教育普及事業</p>	<p>A ○学校教員初任者研修や公民館「歴史講座」で、高鍋町の遺跡や持田古墳群についての講座を行った。また、町内小学生対象の「夏クラブ」や、町内中学校で毎年実施されている「職場体験」や「ふるさと探訪」に対応して、遺物に触れ学ぶ機会をつくること、また遺跡や古墳に関する現地での説明を行っており、教育普及を継続して取り組んでいる。 ○「古墳群の動向と『記・紀』后妃・皇子伝承～畿内と日向との関係～」をタイトルとし、宮崎県、宮崎県教育委員会、高鍋町教育委員会主催により宮崎県古墳講座を開催した(約60人)。講座をとおして普及啓発活動に取り組みながら、世界文化遺産としての古墳を考える機会となった。 ○遺物の保管・整理について、総量を把握し、必要となる保管スペース・保管環境を検討した。これから整理作業体制を整え、今後増加する遺物量も見据えた保管施設を確保するとともに、遺物についての展示や現地での説明会なども計画したい。</p>
		<p>⑨図書館運営業務</p>	<p>A ○来館者数が約1,000人増加し、それに伴い貸出冊数も1,600冊増加している。 ○これまでの統計上、水曜日(休館日の翌々日)の来館者が少ないため、毎週水曜日の午後からは「Libかふえ(コーヒー、紅茶等の提供)」を実施しており、定着してきた。 ○宮崎県が「日本一の読書県」を推進し始めたのを機に、小学校と連携して社会見学に来た小学2年生の希望者に新規に「貸し出しカード」の登録を推進し、19人の児童の新規登録があった。 ○駐輪場と駐車場を整備し、利便性の向上を図った。 ○図書館システム導入後初の蔵書点検を実施して、図書の本数を確認できた。</p>
		<p>⑩図書館教育普及事業</p>	<p>A ○東西小中学校の児童、生徒の作品の中から推薦された読書感想画112点の作品展を、美術館において平成30年1月11日から1月14日まで開催した。また、読書感想文55点を編集して読書感想文優秀作品集「白梅」第46号を発行した。「子ども読書まつり」の開催とあわせて、児童生徒の読書指導及び読書意欲の向上を図ることができた。 ○夏休み期間中、図書館で「かおりん先生のラッピング講座(約20人)」、「親子 de 辞書を楽しむ会(約30人)」と「読書感想文講座(約30人)」を開催、11月には美術館多目的ホールにおいてフリーアナウンサーによる「第3回Libライブ」(約100人)を開催し、いずれも好評であった。</p>
		<p>⑪古文書修復及解説事業</p>	<p>A ○古文書は高鍋町の歴史を考証するうえで大変貴重な資料である。古文書15,815冊のうち現在7,409冊の修復を終えているが、27年度以降は今後の古文書修復の方向性を検討するために実施していない。解説は1冊を行った。 ○24年度から古文書の保存のため電子化(データ化)事業に取り組んでいるが、29年度の電子化冊数は933冊であった。 ○29年度中は、古文書修復に関する講習(九州国立博物館)の受講や視察(柳川古文書館)により、さらなる取り組みの足掛かりをつくった。</p>
		<p>⑫歴史総合資料館教育普及事業</p>	<p>A ○高鍋町内外からの来館者に対し歴史、民俗を紹介し、情報を広く発信することができた。 ○館蔵資料を活用した企画展を開催し、資料収集活動の一端を紹介することができた。 ○企画展として「終戦に向けて～小澤浩三郎と戦時中の高鍋展～」(347人)、及び、「ひな人形展」(80人)を開催し、好評を博した。 ○文化財の保存について、県指定文化財豊臣秀吉朱印状6点、徳川家康朱印状1点の複製を作製し、現物の劣化を防ぐことに努めた。</p>
		<p>⑬美術館教育普及事業</p>	<p>A ○実習室を使った実技講座、4講座(パステル画・デッサン・重ね切り絵・写真/毎月1回、写真は月2回)を実施し、4講座合計32名が受講した。 ○ワークショップとして、実習室や多目的ホールなどを使った「募集型ワークショップ」(「イースターエッグづくり」、「クレパス画作成」)などを5回開催した(48人)。また、「申込型ワークショップ」として「夏クラブ」受講生を対象とした「うちわづくり」など5回開催した(136人)。合計184人の町内小学生に教育普及事業を実施できた。</p>
		<p>⑭美術館展示事業</p>	<p>A ○常設展は「動物たちの棲む世界」(前期/3,079人)、「ふるさとへの想い」(後期/2,008人)。 ○特別展として、「サクラアートミュージアム所蔵 クレパス画×巨匠たち展」(3,056名)、「武者小路実篤・新しき村人間萬歳」(1,506名)を開催。 ○その他、「宮崎アーティストファイル カラフル展」(903名)、「高鍋町美術展覧会(無審査展)」(664名)、「本田紘輝命のあしあと展」(1,552名)、「西都・児湯の子どもたちによる絵画展」(769名)など6つの展覧会を開催し、町民に芸術作品に触れる機会を提供し、本町の文化振興を図った。</p>

## 自己評価に対する学識経験者の意見

平成29年度の高鍋町教育に関する事務の管理及び執行の状況について、高鍋町教育委員会からの説明を受け、提出された関係文書及び諸報告書等を審査した。高鍋町教育委員会からの説明事項や関係文書、報告書等をもとに検討した結果、下記のように概要をとりまとめた。

### 記

1. 平成29年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、学校教育、社会教育及び教育関係諸施設を含め計画的に遅滞なく確実な実施がなされている。また、前年度の指摘事項や要望事項等についても平成29年度の運営に活かされている。
2. 高鍋町教育委員会としての各小中学校に対する教育課程の実施状況を把握するための学校訪問が年間を通して計画的に実施されており、各教科、道徳特別活動等についての指導助言、援助活動も適切になされている。  
さらに成果を上げるためには、各小中学校が実施している諸調査・検査の結果や学校の実態等から生じている最も重要な教育的課題を整理し、各学校に明確な問題意識や目的意識を持たせながら現状に応じた具体的な指導助言が出来るように努力してほしい。
3. 高鍋町教育委員会に平成28年度より指導主事が配置され2年目となり、教育課題解決のために活用が図られて、これまで以上に各小中学校との連携がとれ、学力の向上を図る教育の充実などについても町教育研究所をはじめ、各小中学校が具体的な向上のための取組が成果を収めている。  
今後とも、各小中学校に対しては、
  - 1時間の授業時間内における実態を考慮した指導方法の工夫改善
  - 教師一人ひとりの「できる！わかる！」指導力の向上
  - 児童生徒一人ひとりに興味関心を持たせる授業の手立ての工夫
  - 家庭学習への取り組ませ方や家庭学習の結果を各学年、各教科の授業への活かし方の工夫などを繰り返し指導助言しながら、各小中学校が学年や教科を通して高鍋町立学校としてまとまりのある実践ができるように支援してほしい。
4. A L T（外国語指導助手）の活用については、町教育委員会による運営方法の見直しが行われており、特に中学校の言語活動の充実を図るための派遣回数の見直しと訪問曜日の固定化等時数や配置方法に検討改善が加えられている。  
担任と英語教師が、児童生徒に対して1時間の授業の中でA L Tとの効果的



な言語活動を行うためには、授業前の計画的で具体的な打合せが重要である。

中学校においては、日本人英語教師とペアで行う指導内容の教材研究や資料作成はもとより、実際の学習場面での具体的な手立てや役割分担などの共通理解を図るための時間の確保が必要であり大切であるとする。

5. 各小中学校の生徒指導状況については、各学校から提出された月例の生徒指導状況を見る限りにおいては、大きな問題もなく学校や家庭での生活状況も安定し、健全な学校生活を送られている。また、児童生徒一人ひとりに対する教師や保護者への適切な指導助言や援助活動がなされていると考える。

しかしながら、各小中学校共に不登校の児童生徒が在籍しており、町適応指導教室への通級も見られる。今後ともに、児童生徒個人に応じた指導計画の作成や、学校や担任教師との連携を深めながら情報を共有しながら関わってほしい。

また、小学校入学前の就学支援委員会において、幼稚園・保育園からの個人的確な情報の収集と把握を行い、幼稚園・保育園・小学校が連携を深めながら子どもへの対応の仕方を共有し、小学校への適応がスムーズに行くよう研究を深めてほしい。特に、配慮の必要な子どもに対しては、幼・保関係者と保護者を含めて適切な就学のあり方に努力してほしい。

6. 学校、家庭、地域住民等に対する社会教育の推進においては、育成事業、助成事業、支援事業等が計画的で、成果が上げられるよう工夫と配慮がなされた活動が実践されており、それぞれの目的を果たしているとする。

また、県や町の文化財等の保護や活用、高鍋湿原の管理及び活用等についても 施設環境整備嘱託員を通年雇用するなど努力と工夫を凝らした運営がなされている。

7. 社会体育においては、町民の健康と体力の維持増進を図りながら明るい町づくりのため各種スポーツ大会が計画的に実施されている。また、活動等の実践においても、多くの町民が参加しており、その目的が達成されるような工夫と配慮がなされている。

しかしながら、若者の減少や地域コミュニティの結びつきの低下等や人口減少高齢化等の要因から自治公民館対抗等の各種大会において、参加数の減少が目立つようになってきており、事業の運営とともに後継者の人材育成が今後の検討課題である。

8. 町立高鍋図書館、歴史総合資料館、美術館においては、それぞれの施設での年間計画に基づいた特色ある企画や講座、展示等が実施されており、町民のみならず県民や町内の児童生徒に学習の機会を提供している。また、持田古墳等を含めてそれぞれに町民ボランティアや協力者を有効に活用した事業の推進と運営に努

めている。

今後さらに事業を発展、向上させて行くためには、各施設での事業の再検討や相互の連携、広報活動の仕方にさらに工夫が必要と考える。また、新たな企画に対しては、町当局の相応の予算措置がなされるよう要望と調整が必要である。

9. 「たかなべ未来創造プロジェクト」の教育に関する基本目標として「心豊かな人づくり」を掲げ、その中に「歴史と伝統を活かしたまち」「生きがいを持って学び、やる気を活かせるまち」「次代を担う気概のある子どもを育てるまち」に基づく施策が推進されており、公民館事業、高齢者教室事業、生涯学習推進事業等が与えられた配当予算の中でそれぞれ工夫を凝らしながら実践されている。

また、自治公民館を支援し活動を効果的にするためのコミュニティ助成も適切になされており、地域の連帯感や自治意識の高揚に貢献していることがうかがえる。

平成25年度に制定された高鍋町・高鍋町教育委員会「新明倫の教え」が学校教育、社会教育のあらゆる機会と場において朗読することによって理解と普及を図り、町民の意識の高揚と積極的な実践の基盤として根付きつつある。

新年度も、基本理念「国（まち）づくりは人づくり、人づくりは国（まち）づくり」を念頭に置き、教育委員会の組織・機構が機能して、高鍋町の教育的課題解決と新しいチャレンジに果敢に取り組むことにより、更なる高鍋町の教育が充実発展することを大いに期待するものである。

平成30年8月2日

高鍋町教育委員会評価等委員 藤崎 義昭